

都市計画法第6条の2に規定する
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

栗原都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針 (案)

～田園と栗駒山の緑に抱かれた、自然と暮らしが共生する
北の玄関口となる生活圏の形成～

令和5年8月
宮 城 県

栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

【 目 次 】

序	県北地区の将来像	1
	(1) 県北地区を取り巻く背景、課題と目指すべき将来像	1
	(2) 県北地区の将来都市構造	2
1	都市計画の目標	3
	(1) 基本的事項	3
	① 目標年次	3
	② 都市計画区域の範囲、規模	3
	(2) 都市づくりの基本理念	4
	① 都市計画区域の将来像	4
	② 都市計画区域の基本方針	7
	③ 将来の都市構造	14
2	区域区分の決定の有無	16
3	主要な都市計画の決定の方針	17
	(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	17
	① 主要用途の配置の方針	18
	② 市街地の土地利用の方針	20
	③ 市街地外の土地利用の方針	21
	(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	22
	① 交通施設	22
	② 下水道及び河川	24
	(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	25
	① 主要な市街地開発事業の決定の方針	25
	(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	26
	① 基本方針	26
	② 主要な緑の配置の方針	26
	(5) 防災に関する都市計画の決定の方針	28
	① 基本方針	28
	② 地震災害に対する方針	28
	③ その他大規模災害に対する方針	28
□	栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図	29

序 県北地区の将来像

(1) 県北地区を取り巻く背景、課題と目指すべき将来像

■ 県北地区を取り巻く背景

○ 豊かな自然環境と地域の原風景

宮城県北部に位置する県北地区は、栗駒国立公園や三陸復興国立公園の山々や、ラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼や北上川・鳴瀬川等の湖沼・河川の水辺等、豊富な優れた自然環境に囲まれている。また本地区は、世界農業遺産に認定されている大崎耕土をはじめとする広大な平地を利用した稲作等の農林水産業が基幹産業の一つとなっており、これらが地域の原風景を醸し出している。

○ 良好な交通条件

東北縦貫自動車道や三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路、JR 東北新幹線の国土軸を形成する広域的な高速交通体系の他、国道 4 号や JR 東北本線等の交通ネットワークが発達し、産業施設等の集積が図られている。また、大崎市古川地域は商業・業務施設の集積がみられる等県北地区の中心核を担っており、築館地域・迫地域等は各地域の生活に必要な商業業務等の都市機能が集積している。

■ 都市づくりにおける課題

○ 将来の人口推移

近年は人口減少及び超高齢社会が進行し、各種産業の活力が低下すると共に、地域の中心地等では、商業業務機能の郊外部移転等による商店街の空洞化、スポンジ化が進行しており、地域の活性化、交流人口の増加等を図ることが重要な課題である。今後、効率的な都市運営体制を構築するため、中心市街地への都市機能の集約化、人口維持や交流人口拡大の推進と共に、無秩序な市街地の拡大抑制が必要である。

○ 安全で安心なまちづくり

当地区では、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震以降の東日本大震災、関東・東北豪雨、令和元年東日本台風等を踏まえ、防災・減災意識の高まりとともに、安全で安心なまちづくりへの対応が求められている。また、建築物の耐震性向上と合わせて、避難・救援路となる幹線道路や避難場所となる公園、緑地等の都市基盤整備の推進や、災害リスクの高い地域の市街化抑制の推進が求められている。さらに、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入等、環境保全への関心が高まっている。

■ 目指すべき将来像

各地域が有する地域固有の財産を未来へ継承、維持していくことが期待されることから、農林水産業の高付加価値化及び観光産業等への有効活用、ゆとりある空間形成を通じた魅力ある都市環境づくり等の活性化等が求められている。また、各中心地では、集約型都市構造の形成及び交通ネットワークの充実が求められている。特に、県北地区の均衡ある発展を目指し広域大崎地域の拠点性を維持するため、各地域に根ざした都市機能の向上と生活利便施設の維持、生活や産業活動等の交流・連携の強化を図ることが重要である。さらに、宮城県の北の玄関口として、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークの整備により、新たな産業集積や広域観光・交流を展開し、地域活力の向上と定住化促進を図ることが期待されている。

以上のような県北地区を取り巻く背景を踏まえ、県北地区の目指すべき将来像を次のとおり設定する。

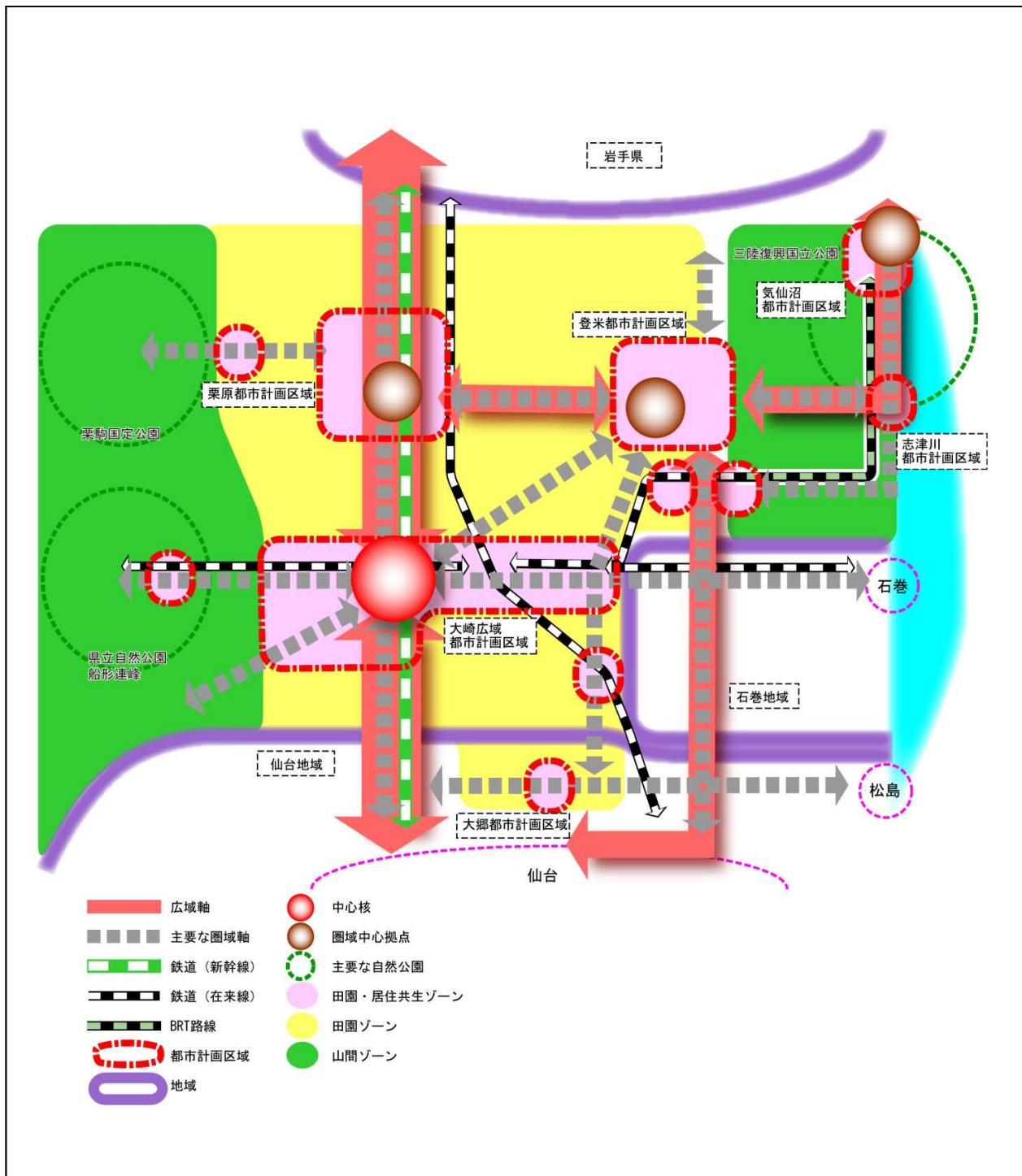
《県北地区の目指すべき将来像》

『地域資源を活かした産業が生まれ、
豊かな自然・広大な田園環境とともに暮らせる都市づくり』

(2) 県北地区の将来都市構造

県北地区の将来像を踏まえ、県北地区の将来都市構造を下記のとおりとする。

□ 県北地区の将来都市構造



1 都市計画の目標

(1) 基本的事項

① 目標年次

本方針は、おおむね 20 年後の令和 22 年を目標年次とし、栗原都市計画区域（以下、「本区域」という。）における整備、開発及び保全の方針を定める。

ただし、都市施設の主要な施設の整備目標等については、おおむね 10 年後の令和 12 年を目標に策定する。

② 都市計画区域の範囲、規模

本区域は、人口、土地利用、交通等の配置、利用の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域とする。

その範囲、面積は次のとおりである。

□ 都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域 名称	市町名	範囲	面積	参考(行政区)
栗原 都市計画区域	栗原市	行政区の一部	8,997 (ha)	80,497 (ha)
	登米市	〃	144 (ha)	53,612 (ha)
	合計		9,141 (ha)	134,109 (ha)

出典：令和 2 年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、令和 2 年都市計画基礎調査

また、本区域の将来のおおむねの人口及び産業規模を次のとおり想定する。

□ おおむねの人口

項目	基準年 (令和 2 年)	将来 (令和 22 年)
都市計画区域内人口	34.0 千人	29.0 千人

※ 都市計画区域内人口は国勢調査を基に抽出・集計（100 人未満を四捨五入）

□ おおむねの産業規模

項目	基準年 (令和 2 年)	将来 (令和 22 年)	
産業規模	製造品出荷額等	1,256 億円	1,431 億円
	年間商品販売額	1,356 億円	1,172 億円

※1 製造品出荷額は都市計画区域を有する行政区における平成 30 年の値

※2 年間商品販売額は都市計画区域を有する行政区における平成 28 年の値

(2) 都市づくりの基本理念

人口減少・超高齢社会の進展、中心市街地の活力の低下、社会経済情勢の変化、歩いて暮らせる集約型都市構造の形成や大規模災害に備えた安全で安心なまちづくり等の都市づくりの重点の変化への対応等を踏まえ、以下の将来像と基本方針により、まちづくりを推進していく。

① 都市計画区域の将来像

1) 宮城県の北の玄関口と拠点をつなぐネットワークの形成

○広域圏の発展を牽引する拠点間の連携によるコンパクトシティ・プラス・ネットワークづくり

築館地域は商業・業務・行政等の都市機能が集中した中心市街地を有し、中核拠点としての役割を担っている。また、主要な地域拠点として、若柳地域の中心地、若柳金成 I.C. 周辺及び JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺が挙げられ、商業、工業等の中核拠点を補完する機能を担っている。

それぞれの拠点が有する機能の維持と質的な向上に加え、拠点を強化するために必要な機能が集積された集約型都市構造の形成を図るとともに、幹線道路等を活用した拠点間の連携強化により、本区域の発展を牽引するコンパクトシティ・プラス・ネットワークづくりを展開する。

○宮城県の北の玄関口としての他の広域圏へのネットワークの維持・充実

本区域には南北方向に通る東北縦貫自動車道や JR 東北新幹線の高速交通体系が整備されており、東北縦貫自動車道築館 I.C.、若柳金成 I.C. の 2 つの I.C. と JR 東北新幹線くりこま高原駅が設置されており、(仮) 栗原 I.C. の整備も進められている。また、本区域は宮城県の北端に位置しており、宮城県の北の玄関口としての広域的な役割を担っている。

東北縦貫自動車道 I.C. 周辺や JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺においては、宮城県の北の玄関口にふさわしい活力ある産業拠点や情報発信機能、景観等を創出するとともに、人々が訪れたいくなるような魅力ある空間づくりと広域ネットワークづくりを強化し、隣接する他の広域圏との交流促進を展開していく。

2) 豊かに暮らせる田園都市としての魅力の向上

○自然環境・田園環境に囲まれた自然と共生する地域づくり

広域栗原圏には、栗駒国定公園から連なる山々や丘陵地の緑、伊豆沼・内沼、花山湖の水辺等、豊かな自然環境を有し、市全域が「栗駒山麓ジオパーク」として日本ジオパークに認定されている。また、平坦地には広大な田園環境が広がっており、中核拠点と主要な地域拠点を包み込んでいる。

これらの豊かな自然環境や広大な田園環境は、地域の貴重な財産として未来へ継承するための保全に取り組んでいく。また、栗駒山の麓に位置する栗駒地域においては、身近に自然を感じる自然と暮らしが共生する生活環境のある生活圏を維持するとともに、自然環境を有効活用した栗駒山への観光の拠点となる地域づくりに取り組んでいく。

○高速交通ネットワークを活かした産業振興

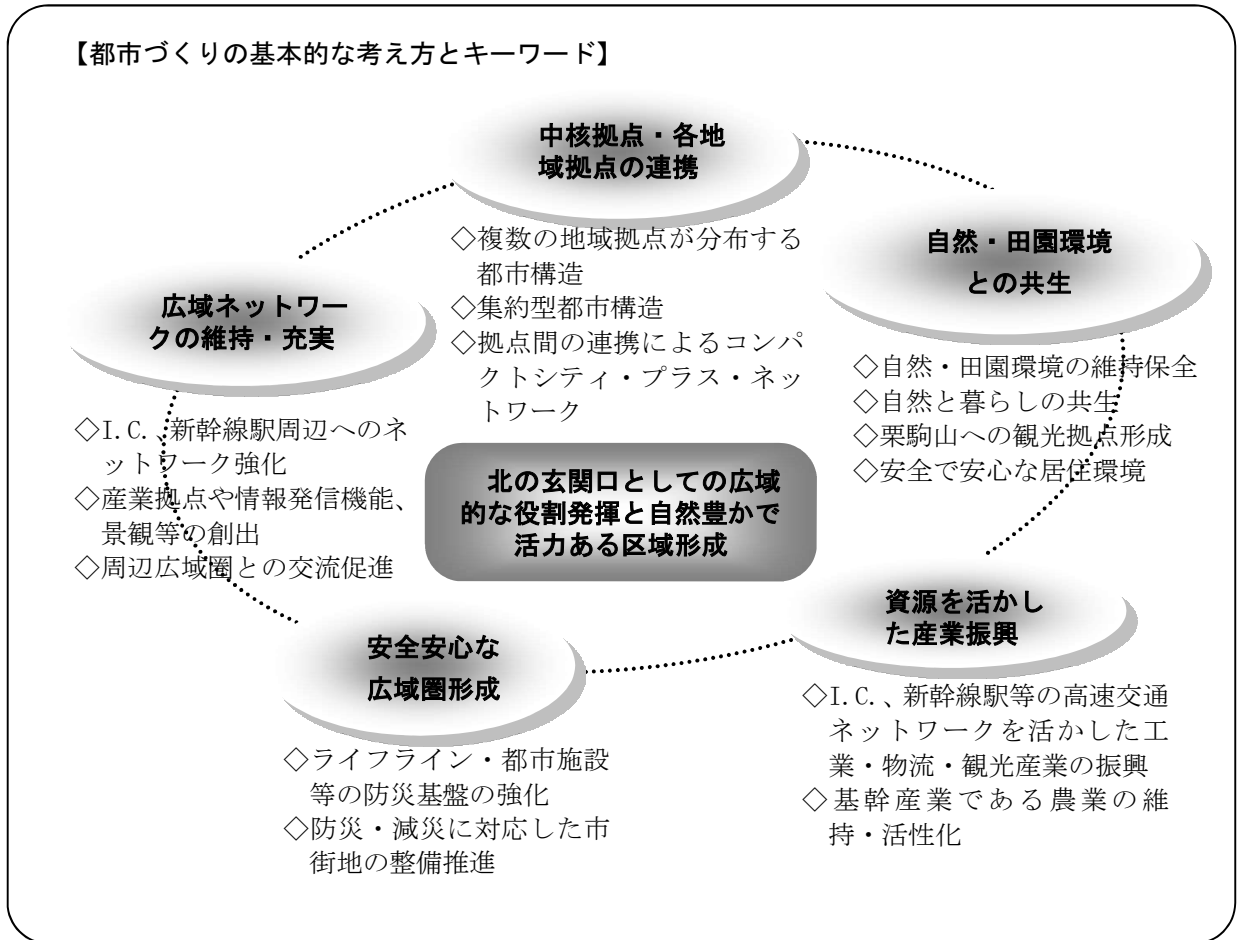
東北縦貫自動車道築館 I.C.、若柳金成 I.C. の 2 つの I.C. や、JR 東北新幹線くりこま高原駅等、高速交通ネットワークを有し、これらを活かした積極的な企業誘致を進めるとともに、企業間の連携によってさらなる産業集積を図る。

3) 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

平成 20 年の岩手・宮城内陸地震に続き平成 23 年には東日本大震災、平成 27 年には関東・東北豪雨、令和元年東日本台風を経験し、人々の防災・減災に対する意識はより高まっている。

今後の都市整備においては、ライフライン・都市施設等の防災基盤の強化を図り、住民が安全で安心して暮らすことができるよう、地震や風水害等の自然災害に備えた土地利用、さらには被害を最小限に抑える防災・減災を目指した土地利用を推進する。

以上の都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、本区域の将来像を次のとおり定める。



《将来像》

田園と栗駒山の緑に抱かれた、自然と暮らしが共生する北の玄関口となる生活圏の形成

② 都市計画区域の基本方針

1) 質の高い暮らしのための地域の生活基盤の向上と田園都市構造の形成

ア) 地域の特性を活かした生活の拠点の形成

築館地域の市街地は、都市型居住機能を集約した集約型都市構造の都市拠点の形成を図る。

また、各地域には、日常生活に必要な公共・公益施設等を徒歩圏内に集約した地域拠点の形成を図る。

イ) 県北地区の広域的な骨格を形成する交通ネットワークの強化

東北縦貫自動車道、JR 東北新幹線、みやぎ県北高速幹線道路、国道 4 号、JR 東北本線の幹線交通ネットワークを活かし、他の広域圏との連携機能の維持と強化を図る。

また、国道 4 号築館バイパスの整備によって交通網の強化を図り、広域連携機能を強化する。

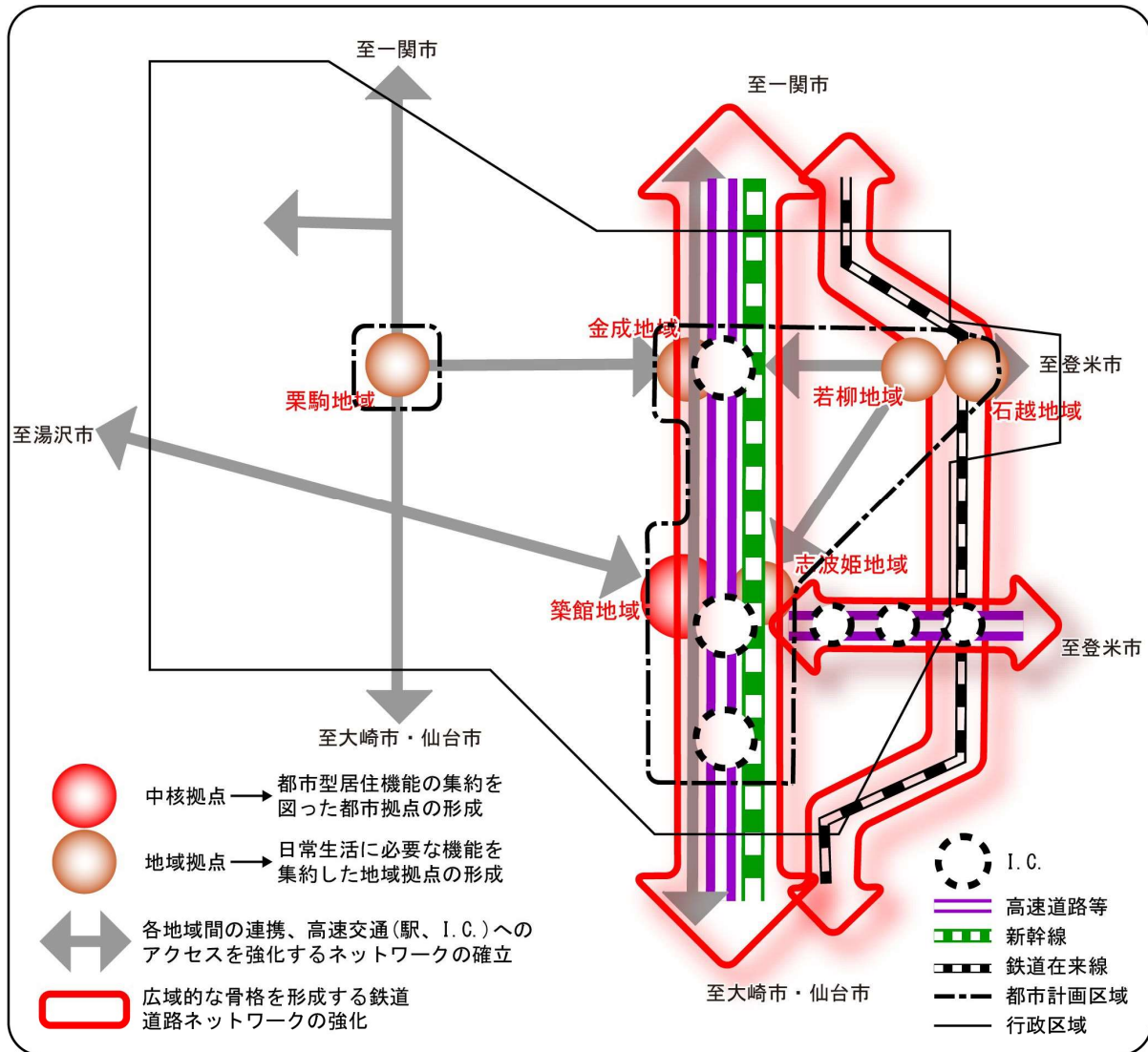
さらに、東北縦貫自動車道とみやぎ県北高速幹線道路を連絡する（仮）栗原 I.C. の整備を推進する。

ウ) 各地域間の連携、高速交通（駅、I.C.）へのアクセス強化によるネットワークの確立

国道及び主要地方道を基本とした幹線道路の整備による市内及び地域間の交通ネットワーク及び JR 東北新幹線くりこま高原駅や東北縦貫自動車道築館 I.C.、若柳金成 I.C. 等の高速交通へのアクセスの充実を図り、田園都市構造の形成を図る。

また、鉄道や市民バス等の公共交通機関の維持により、環境負荷が少ない都市づくりを行うとともに、バス路線の再編やデマンド型交通等の多様なサービスの導入により、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを再構築する。

□ 集約化された拠点の形成と都市構造の形成



2) 中核機能地域の形成と活性化の促進

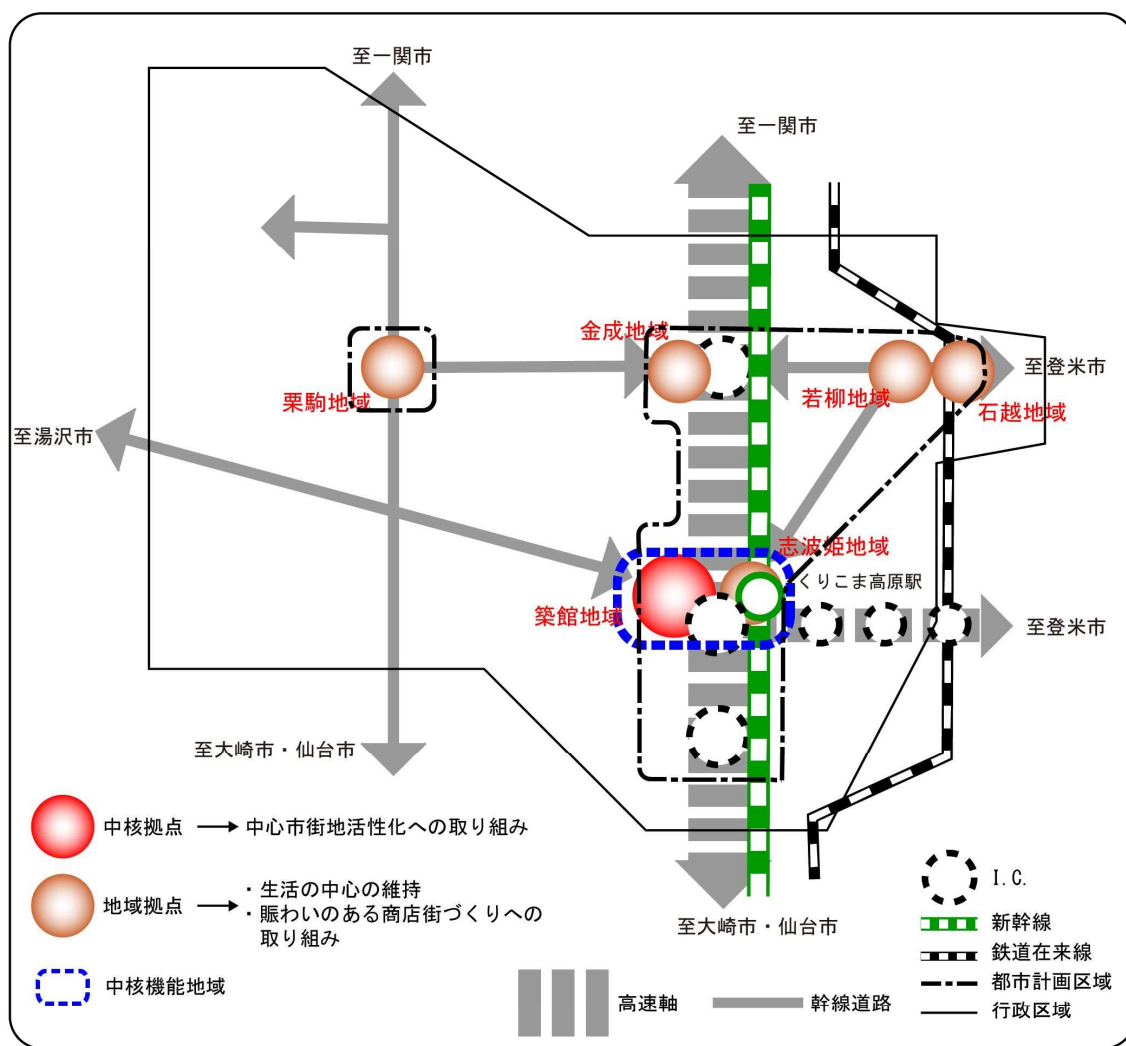
築館地域の中心市街地において、歩いて暮らせる機能集約型の市街地形成を図り、中心市街地の賑わいの再生と活性化に取り組んでいく。

地域拠点において、生活の中心を維持するため、既存商店街等では空き店舗の活用促進等による賑わいのある商店街づくりに取り組んでいく。

また、高速交通網の結節点となる、JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館地域宮野地区までの地域を中核機能地域と位置づけ、交通ネットワークを活かして、新たな交流や賑わい等を創出するための土地利用を計画的に誘導する。

あわせて、商業施設、集客施設の周辺部等への流出の抑制、及び中心地の規模に見合った都市機能の集積と適切な配置を進める。

□ 中心市街地の活性化の促進



3) 優れた自然環境と共生する区域づくり

7) 田園環境と調和する土地利用の計画的誘導

豊かな自然環境や優良農用地、森林を確保し、維持・保全するために無秩序な市街化を抑制するとともに、市街地や地域拠点への居住誘導を図る。

田園地帯に分布する農村集落等は、ゆとりある田園と共生する集落の居住環境を維持する。

1) 安全で安心して暮らせる生活環境の形成

景観の保全と自然環境との共生に配慮しながら、必要に応じて、面的な整備事業の導入による良好な住宅地の供給を計画的に進める。

都市基盤施設の改善や建築物の耐震性能、耐火性能の強化については地域防災計画等と整合を図りながら、災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成を図る。

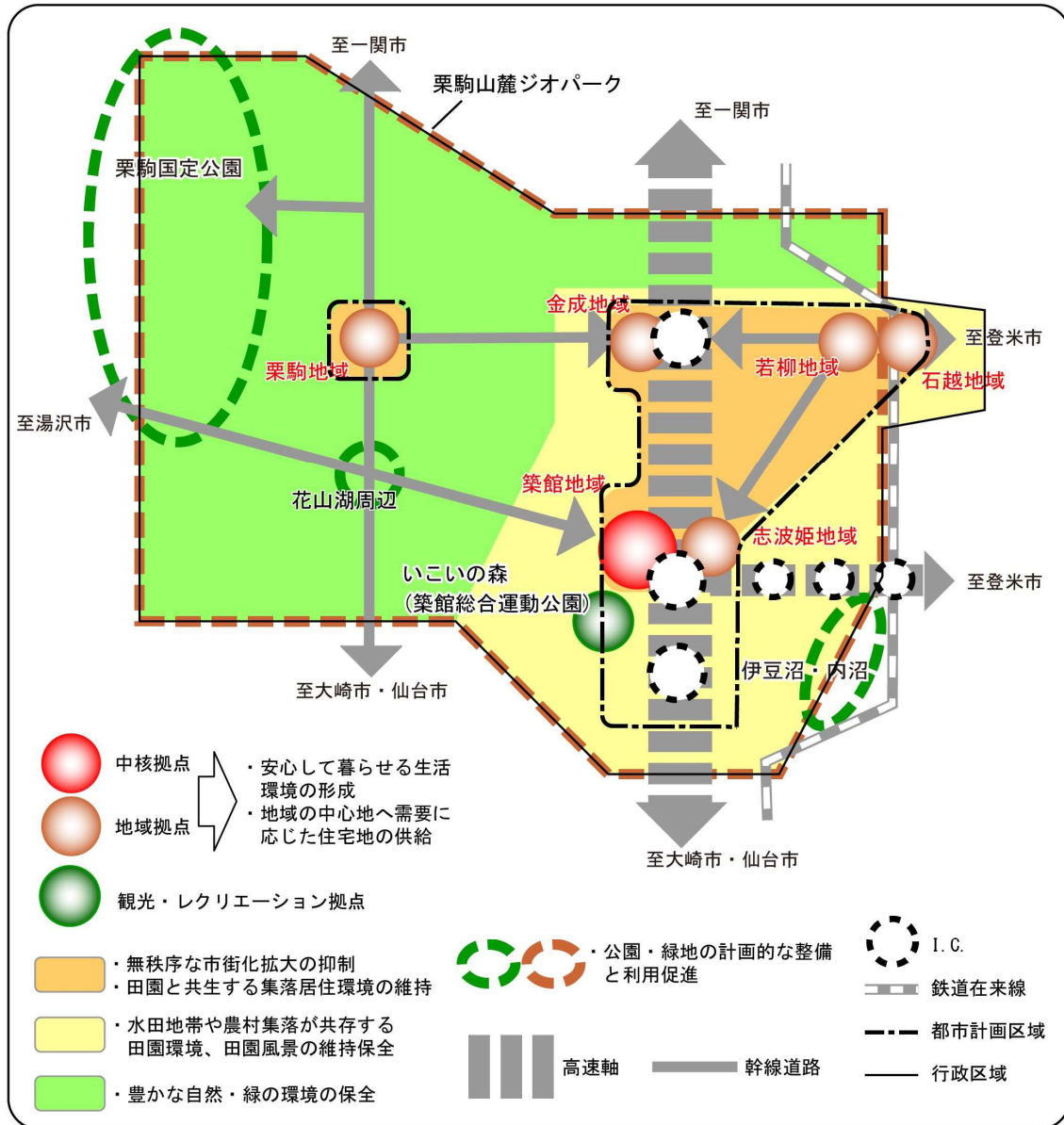
また、災害に対する安全を確保するため、防災拠点整備、社会基盤の強化を図る。

2) 豊かな自然・緑の環境の保全

栗駒国立公園等の豊かな自然環境や美しい眺望景観は、地域の財産として将来に継承するため、適正な管理により保全・再生し、さらなる質の向上を図る。

広域的なレクリエーション機能を有する公園、緑地は、自然環境の保全とともに公園・緑地の計画的な整備、利用促進を図り、保全と活用のバランスが取れた計画的な土地利用を推進する。

□ ゆとりと安らぎのある生活環境の形成



4) 広域圏への定住を促進する産業の振興

7) 東北縦貫自動車道 I. C. を活かした産業集積拠点の形成

消費者ニーズの多様化や新たな生活様式に対応した地域経済の基盤を整備するため、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、築館インター工業団地及び若柳金成インター工業団地を中心に産業集積拠点を形成し、交通ネットワークを活かした新しい産業の誘致・育成を図る。

1) 多様な地域資源を生かした「田園観光都市」づくりの展開

大規模な公園・自然景勝地、地域資源等を活用した、自然環境と人々がふれあう、憩いとやすらぎのある観光・レクリエーションの場を形成する。

また、入の沢遺跡等の歴史文化地域資源を活かした市街地内観光の振興を図る。

加えて、豊かな観光資源を環境に優しい公共交通で結び、地域を訪れた誰もが利用できる公共交通ネットワークの形成により、観光振興の向上や新たな観光事業の展開を支援する。

JR 東北新幹線くりこま高原駅からの栗駒国定公園の山々と広大な田園地帯を自然豊かな眺望景観として保全しながら、くりはら田園観光都市づくりの事業展開を図る。

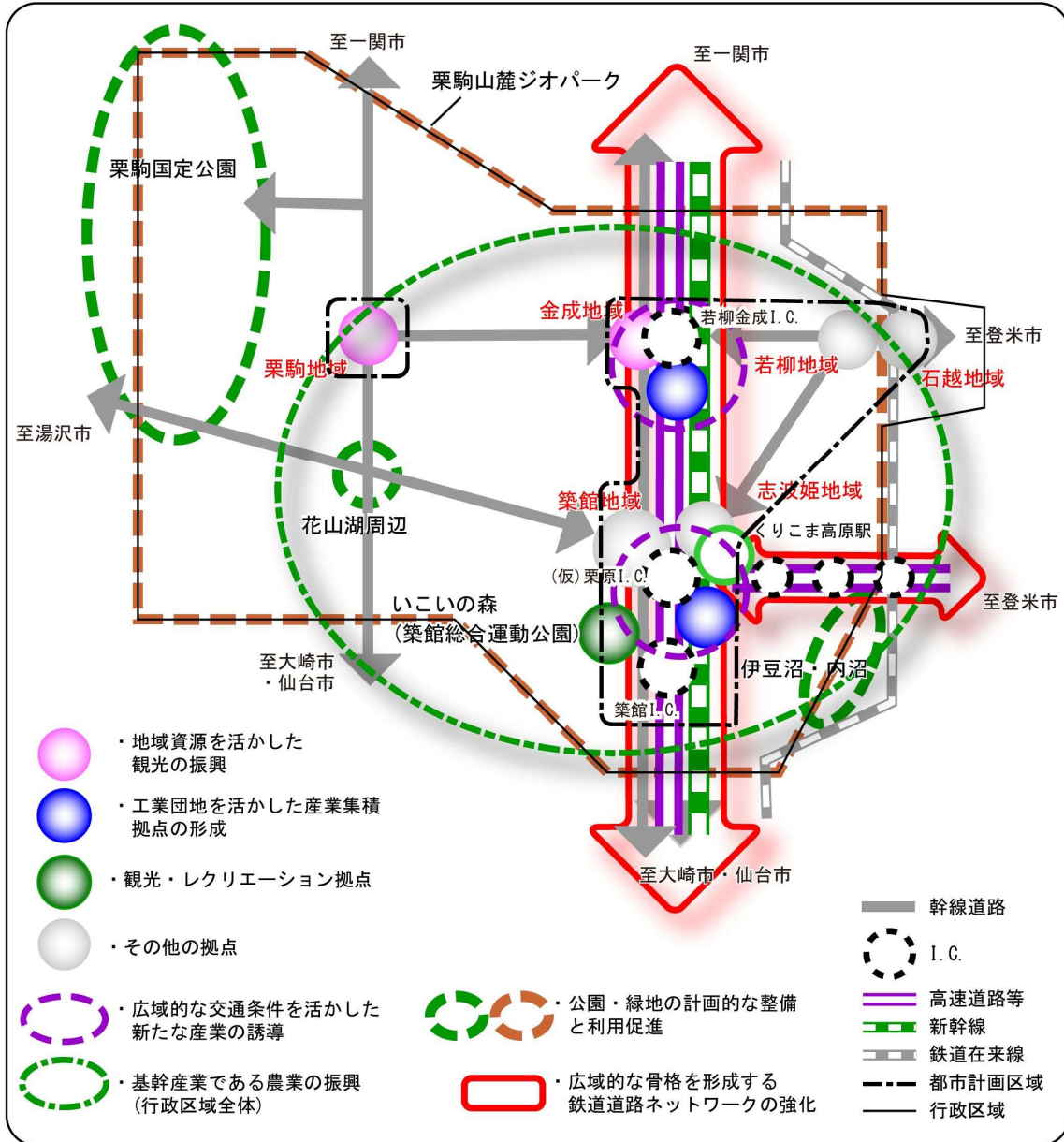
2) 基幹産業である農業の振興

基幹産業である農業を一層強化するため、優良な農地を確保・整備する。

また、農地の利用集積や農産物の高付加価値化等により営農環境の向上と効率化を図り、広域圏の基幹産業である農業を振興し、農地を維持する。

さらに、観光・農業体験等による農地の多目的活用や農産物を活かした特産品開発・販売等により農業の活性化を図る。

□ 地域特性や広域的な交通条件を活かした産業の振興



③ 将来の都市構造

【土地利用ゾーニングの考え方】

1) 中核拠点連携ゾーン

本区域の中心市街地（中核拠点）と隣接して位置する主要な地域の中心地（地域拠点）を連携する地域の中心となるゾーンである。都市機能の集積や拠点間のネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。

2) 田園・居住共生ゾーン

本区域白地地域に位置するゾーンである。無秩序な市街化の抑制を図る一方で、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、需要等を考慮しながら計画的に土地利用を誘導していく。

3) 田園環境ゾーン

地域の象徴である田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。

4) 自然環境の保全ゾーン

山々の緑や丘陵地の森林等、豊かで優れた自然環境を保全していくゾーンである。また、一部では、自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

【拠点の考え方】

1) 中核拠点

築館地域の市街地は、商業、業務、都市型居住機能等の都市機能を担う、本区域の中核拠点として位置づける。

2) 地域拠点

金成地域の産業集積地、東北縦貫自動車道築館 I. C. 及び若柳金成 I. C. 周辺地区は、主要な工業・業務地としての地域拠点と位置づける。

若柳地域の中心地は、産業・業務と生活を支える地域拠点として位置づける。

栗駒地域の中心地は、観光・レクリエーション資源、歴史・文化資源を活かした歴史・観光の地域拠点と位置づける。

志波姫地域の中心地は、集約的に居住する地域拠点と位置づける。

【軸の考え方】

1) 高速軸

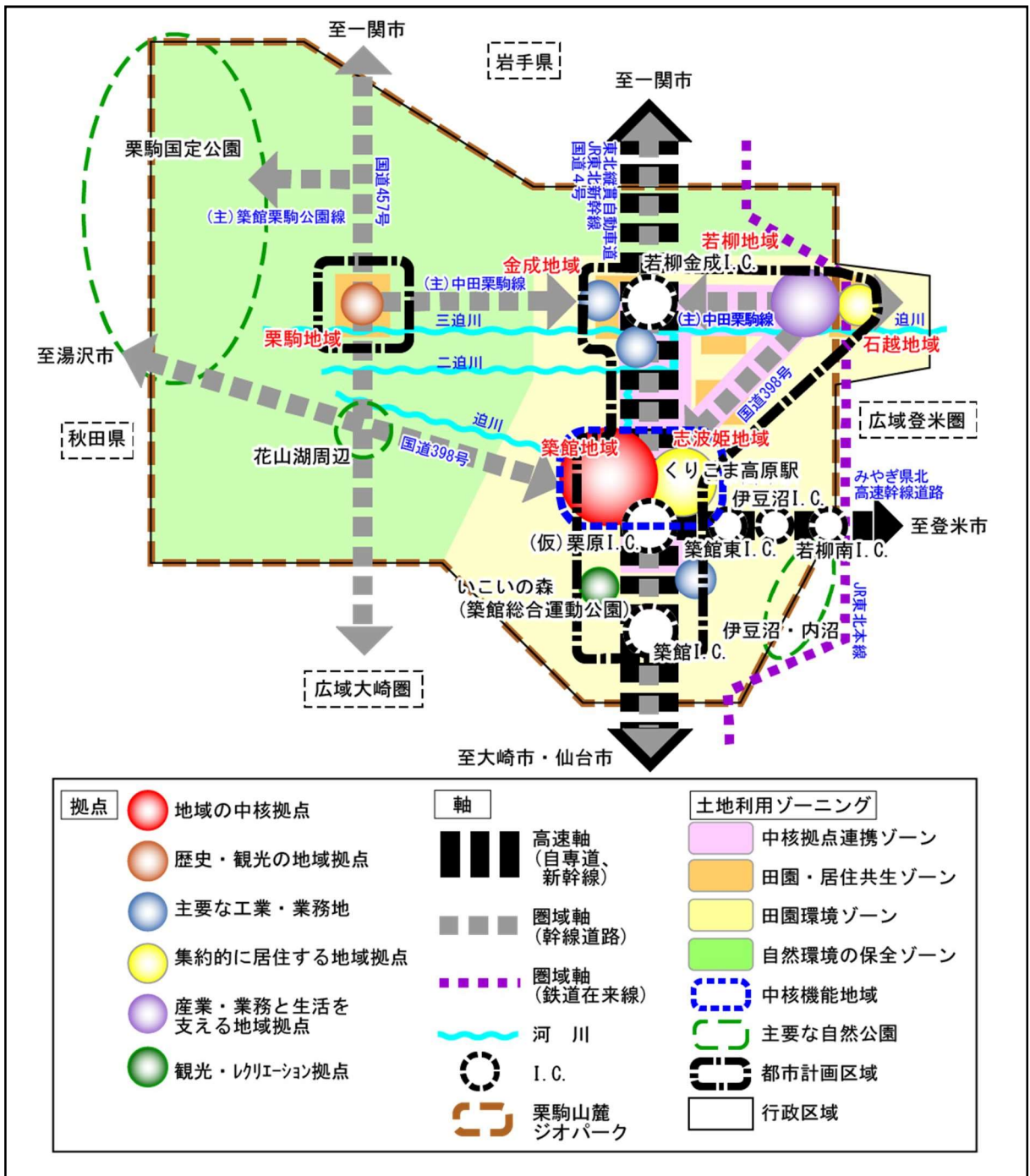
東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路、JR 東北新幹線は、国土の骨格となる高速軸として位置づける。

2) 圏域軸

国道・主要地方道については、地域の主要な交通ネットワーク軸であり、圏域軸として位置づける。

また、鉄道在来線については、地域の公共交通サービスの軸として位置づける。

□ 将来の都市構造



2 区域区分の決定の有無

本区域では、次の事由から、区域区分を定めないものとする。

【 区域区分を定めない事由 】

○人口減少の予測

本区域の人口は約 34 千人であり、近年、いずれの地域も減少傾向を示しており、本区域全域においても人口が減少している。

また、少子高齢化社会や人口減少時代の到来により、今後も人口は減少していくものと予測されており、住宅が著しく拡大する可能性は低いと考えられること。

○産業の見通し

産業の動向については、年間商品販売額は増加傾向を示しているが、製造品出荷額等は横ばい傾向を示している。将来においては、既存の中心市街地において商業の活性化方策の推進、現存する工業系用途地域や市街地内の大規模な低未利用地を有効活用した新たな企業誘致等により、年間商品販売額及び製造品出荷額等は緩やかな増加を見込んでいる。

したがって、産業活動に伴い、都市的土地利用が著しく拡大する可能性は低いと考えられること。

○集約型都市構造への誘導

近年、大型店舗の出店等は郊外部に進出しているが、今後の都市づくりのあり方として、中心市街地及び地域の中心地へ都市機能の集約を図ることを目指しており、今後は新たな市街地が無秩序に拡大する可能性は低いと考えられること。

○関連法規による土地利用の規制がある

本区域の市街地及び地域の中心地の外周に広がる農地、山林等の自然的土地利用については、農業振興地域の整備に関する法律、森林法等によって土地利用が規制され、農地や自然環境が保全されている。

今後とも、これらの関連法規との連携を図ることによって基本的に市街化が抑制されるものと考えられること。

○大規模プロジェクトの予定がない

本区域の拠点となる築館地域、若柳地域、若柳金成 I.C. 周辺、くりこま高原駅周辺を囲むエリア（中核拠点連携ゾーン）の一部やくりこま高原駅周辺において田園環境と共生する土地利用の展開を想定しているが、大きく都市的土地利用が拡大するような大規模プロジェクトは見込まれないこと。

3 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

本区域は、東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路、国道4号、JR東北新幹線やJR東北本線等の県土及び東北地方の骨格を形成する、広域的な南北・東西軸上に築館地域の中心市街地が位置している。また、市内の各地域間を国道及び主要地方道でネットワークする型都市構造を構成している。さらに、築館地域・若柳地域の中心市街地、東北縦貫自動車道築館I.C.及び若柳金成I.C.、(仮)栗原I.C.、JR東北新幹線くりこま高原駅等の主要な拠点を中心とした中核拠点連携ゾーンを形成し、都市機能の計画的な整備誘導とその一方で、広大な田園地帯の開発抑制を図りつつ環境と共生するエリア形成を目指す。

中心市街地及び各地域の中心地のうち築館地域と若柳地域は、都市機能や居住機能を誘導し、再整備する等、集約化・コンパクト化を推進するとともに、安全で快適な建築ストックの形成を支援し、健全なまちづくり・市街地形成や都市基盤の強化を図る。地域拠点においては、生活機能を維持するための空き店舗の活用促進等による賑わいのある商店街づくりや歴史・文化資源を活かした拠点づくりに取り組む。また、各拠点へ移動しやすい交通ネットワークの構築や充実によりコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図る。

工業団地は、既存の産業業務機能の維持を図りつつ、さらなる企業誘致を進め、周辺地域への環境に配慮しながら、工業団地等の適正な利用と計画的な整備を進める。また、東北縦貫自動車道築館I.C.、若柳金成I.C.、整備中である(仮)栗原I.C.を有する高速交通体系を活かし、本区域の雇用促進と発展に向けて、新たな工業業務・物流機能の強化を進める。

中心市街地及び各地域の中心地や背後の住宅地には、多様化する居住スタイルのニーズに対応する住宅を供給し、既存住宅地の住環境改善を図る。

新たな住宅地は、必要に応じて、土地利用の適切な規制誘導を進め、計画的な宅地化による土地の有効利用を図る。既存の住宅地は、道路・公園・下水道等の都市基盤施設の改善や建築物の耐震性能、耐火性能の強化、避難経路の確保等を適正に進め、災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成を図る。

豊かな自然環境や優良農用地、森林を維持するため、各種の関連法規とも連動しながら無秩序な市街化を抑制する。また、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落居住の環境を維持する。

人口減少、超高齢社会においても持続可能で、コンパクトなまちづくりを推進していくため、立地適正化計画制度を活用し、地域の特性を活かして都市機能誘導区域及び居住誘導区域を定める等、適切な土地利用を誘導していく。

① 主要用途の配置の方針

1) 中核商業地

築館地域の市街地は、商業・業務・行政・医療等の都市機能が集積しており、本区域の発展を牽引する中心市街地としての商業地とし、既存都市機能の維持・活用に努めるとともに、都市機能の適正な誘導を進める。

2) 地域商業地

若柳地域の中心市街地は、地域における日常生活に必要な商店街、行政・業務サービス、医療・福祉施設等の都市機能の集約を図った地域の商業地を形成する。

3) 特色ある商業地

JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺は、新幹線を利用した宮城県の北の玄関口として位置づけ、自然豊かな地域の眺望景観の維持と周辺に広がる田園環境との共生を図りつつ、商業、業務、観光等の交流・情報発信機能や広域移動が可能な駅周辺の居住環境の充実を進め、新たな交流や賑わいを創出する都市機能の適正な誘導を図る。また、本区域の観光・交流の玄関口にふさわしい景観づくりに努める。

栗駒地域岩ヶ崎地区は、栗駒国定公園の自然環境・自然眺望および温泉・リゾート施設を活かした滞在型観光・リゾート地の麓の街として、観光商業や公共交通の結節機能の充実により、歴史や文化、自然環境と交流する観光を中心とした拠点商業地の形成を図る。また、地域における日常生活に必要な商店街、行政・業務サービス、医療・福祉施設等の都市機能の適正な誘導を図る。

金成地域の中心市街地は、地域固有の歴史文化と街道筋の街並み景観を活かした、都市型観光による交流を中心とした拠点商業地の形成を図る。また、地域における日常生活に必要な商店街、行政・業務サービス、医療・福祉施設等の都市機能の適正な誘導を図る。

石越地域の JR 石越駅周辺地区は、鉄道駅を中心にして、地域における日常生活に必要な商店街、行政・業務サービス、医療・福祉施設の都市機能の適正な誘導と公共交通ネットワークを活かした利便性の高い居住環境の維持とさらなる充実により、日常生活主体型の拠点商業地の形成を図る。

国道 4 号築館バイパス沿道やみやぎ県北高速幹線道路 I.C. 周辺においては、産業振興機能、休憩施設機能、情報発信機能、交通アクセス機能等が充実した拠点の形成を図る。

4) 業務地

市役所、県や国の広域的な行政施設及び民間事業所等が集積している築館地域周辺は、公共公益施設や業務施設の機能の充実、強化を図り、利便性の高い業務地の形成を図る。

5) 工業地

築館地域（築館インター工業団地）、若柳地域（若柳金成インター工業団地）、金成地域（金成工業団地）の工業団地は、既存の産業業務機能の維持・強化を図るとともに、施設の周辺地域への環境に配慮した改善等を進める。

築館地域の東北縦貫自動車道築館 I.C. 周辺は、高速道路等の交通ネットワークを活かした企業の誘致を通じて、産業業務地としての集積を促進する。

6) 住宅地

築館地域及び若柳地域の中核商業地は、街なか居住^{注1}を促進する住宅地として土地の有効利用による高密度住宅地の形成を図る。

築館地域及び若柳地域の中核商業地に連たんする市街地は、オープンスペースの確保や道路等の基盤施設の整備・改善を進め居住環境及び防災性の向上を図り、中密度や低密度の住宅地を形成する。

金成地域沢辺地区、栗駒地域岩ヶ崎地区等の都市的土地利用がなされている地区は、道路、公園、下水道等の都市基盤施設の維持及び改善を進め、良好な生活環境の維持、向上を図る。

都市基盤整備が行われた築館地域宮野地区、若柳地域川南地区等の市街地は、街並み景観づくり等を誘導し、居住環境の維持と質的向上を図り、低密度の住宅地を形成する。

志波姫地域のくりこま高原駅周辺は移住定住を促進する街並み景観づくりに配慮した、住宅系市街地の適切な誘導を図るとともに公園の適正な整備・活用に努める。

注1 街なか居住

人々が暮らし、働き、遊ぶために必要な諸施設が集積するまちの中心部等に居住することによって、生活・交通等の利便性を享受できることを想定した居住スタイル。

7) 幹線道路沿道地

築館地域を通る国道4号及び国道4号築館バイパスの幹線道路沿道、及び若柳地区を通る（一）若柳築館線の沿道街区と若柳地域の東側を通る（主）中田栗駒線の沿道街区は、恵まれた交通条件を活かし、中小規模な沿道型商業及び業務施設等の集積を図る。

② 市街地の土地利用の方針

1) 土地の高度利用に関する方針

築館地域の中心市街地においては、本区域における生活利便性向上や産業・交流等の都市活動の活性化を牽引する各種都市施設を機能的に集約する土地の高度利用、有効利用を図る。

若柳地域の中心市街地は、築館地域中心市街地を補完する機能を有する地域に必要な商店街、行政・業務サービス、医療・福祉施設等の都市施設を集約する土地の高度利用、有効利用を図る。

2) 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

築館地域宮野地区及び萩沢土橋地区は、市街地内における大規模な低未利用地の有効活用を図るための用途転換を検討していく。

JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺は、商業、業務、観光等の交流・情報発信機能や広域移動が可能な駅周辺の居住環境の充実等、高速交通ネットワークを活かした土地利用の高度化や地域の発展に資する新たな土地利用展開を図る。また JR 東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館地域宮野地区までの地域を、中核機能地域として位置づけ、交通利便性を活かした土地利用を進める。

3) 居住環境の改善又は維持に関する方針

中心市街地は、耐震、耐火等に配慮した市街地整備の観点から、道路等の都市基盤の整備・改善を進め、用途地域を基本とした土地利用の規制・誘導により、市街地の防災性の向上や街なか居住の環境づくりを図る。

中心市街地に隣接する住宅市街地等で、道路、公園、下水道等の都市基盤の整備が進んでいないエリアは、面的整備、用途地域や地区計画等による土地利用の規制・誘導により良好な居住環境への改善を進めるとともに、空き家・空き地の有効活用による良好な住環境の形成と定住の促進を図る。

土地区画整理事業等の面的な整備が計画的に行われ、良好な居住環境を備える住宅地は、用途地域や地区計画等による土地利用の規制誘導により良好な居住環境の維持を進める。

金成地域沢辺地区、栗駒地域岩ヶ崎地区の都市的土地利用が形成されているエリアは、道路、公園、下水道等の都市基盤施設の整備を進め、各地域の個性・特徴を活かした地域の振興、活性化を進めるとともに、自然環境や田園環境等と共生する居住環境の維持及び改善を、関連法令等との連携により進める。

4) 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

若柳地域の市街地内を流れる迫川の自然環境・景観は、都市に潤いとやすらぎを与えるだけでなく、生態系のつながりにとっても重要であるため、適切に保全するとともに、河川緑地を活用した親水空間としての機能維持と充実を図る。

③ 市街地外の土地利用の方針

1) 優良な農地との健全な調和に関する方針

市街地外に広がる広大な田園地帯は、農地等に関連する法令等により保全することを基本として、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地と田園風景の維持・保全を図る。遊休農地、荒廃農地等は、農地の多面的機能が発揮されるよう、発生防止または解消に努め、地域の実情を踏まえた土地の保全と有効利用に努める。

2) 災害防止の観点から必要な市街地の抑制に関する方針

保安林、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、土砂災害警戒区域等の法指定区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化を抑制するとともに代替となる住宅地への移転の促進や崩落防止整備等の防災機能の強化を図る。

自然災害の危険性が高い箇所においては、土地利用を規制する新たな区域の法指定により土地利用の制限を行う。

3) 自然環境と文化財の保全及び活用に関する方針

市街地及び地域の中心地の周辺部にある自然環境は、地域における貴重な財産として次世代に継承していくため、森林、緑地や農地等に関連する法令等により保全することを基本とする。

主要な拠点をつなぐ中核拠点連携ゾーンは、都市的土地利用と共生する田園地帯の維持・保全を図るための土地利用を計画的に誘導していく。

本区域に分布する仙台藩花山村寒湯番所跡、旧有壁宿本陣、山王困遺跡、伊治城跡、入の沢遺跡等の史跡の保存と活用を促進するとともに、歴史的な景観や街並み景観の保全に努める。

4) 計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

主要な拠点をつなぐ中核拠点連携ゾーンは、現況の田園環境の維持・保全に配慮しつつ、栗原市の新たなシンボルとなる都市機能の集積等を図る新たな土地利用展開の実現に向け、検討を継続していく。

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

① 交通施設

1) 基本方針

本区域は、国土を形成する軸である東北縦貫自動車道、JR 東北新幹線及び国道 4 号、みやぎ県北高速幹線道路により南北・東西方向に骨格となる広域交通軸が形成され、広域圏内外の交流や産業経済活動が支えられている。本区域には築館 I.C.、若柳金成 I.C. 及び JR 東北新幹線くりこま高原駅が設置され、宮城県の北の玄関口となる交通ネットワークに恵まれた地域となっている。

また、国道 4 号、398 号、457 号等の幹線道路により、市内に分散する各地域間を機能的に連携し、生活・交流におけるネットワークが形成されている。

今後は、みやぎ県北高速幹線道路（仮）栗原 I.C. の整備や交通ネットワークの結節機能を維持するとともに、各地域から東北縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の各 I.C.、JR 東北新幹線駅の広域高速交通結節点へのアクセス道路の整備等、広域道路ネットワークの整備を進めるとともに、本区域の発展及び他の広域圏との交流、連携機能を支える広域交通結節機能^{注1}の向上を図り、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図る。

あわせて、本区域においては、地域間の円滑な移動性の確保や築館地域の中心市街地内を通る国道 4 号等の交通渋滞を緩和するよう国道 4 号築館バイパス等の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図る。

また、交通空白地域や末端部の交通手段確保策として、住民ニーズに対応したデマンド型バス交通の充実や鉄道駅との連携体制の強化を図る。

道路ネットワークの維持管理については、長寿命化計画に基づいた対策を推進するとともに、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。

注1 広域交通結節機能

鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道等、異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。

2) 主要な施設の配置の方針

7) 自動車専用道路

県土を形成する広域高速軸として東北縦貫自動車道、広域圏を結ぶ「みやぎ県北高速幹線道路」を位置づけ、広域的な交流、産業活動等を支える役割を担う。

1) 主要幹線道路

本区域の骨格を形成する南北方向の道路として国道 4 号及び国道 4 号築館バイパスを位置づけ、周辺都市や地域内における生活、買い物、産業等の都市活動を支える役割を担う。

また、本区域の骨格を形成する東西方向の道路として国道 398 号を位置づけ、築館地域の中心市街地や若柳地域の市街地、JR 東北新幹線くりこま高原駅とのアクセス機能や生活、買い物、産業等の都市活動、観光等の広域的な交流を支える役割を担う。

ウ) その他の幹線道路

各地域間及び隣接都市間を連携する道路として国道457号、(主)築館登米線、(主)中田栗駒線、(主)築館栗駒公園線等のネットワークを構成する国道、主要な県道を位置づけ、主要幹線道路を補完し市内の各地域間の都市活動及び周辺都市との交流を支える役割を担う。

1) 鉄道

県土を形成する広域高速軸のJR東北新幹線と本区域の東端を通るJR東北本線を位置づけ、通勤通学、業務、観光等の広域都市活動を支える移動手段としての役割を担う。

また、駅周辺には公共交通機関の利用促進を図る交通結節施設の確保に努める。

3) 主要な施設の整備目標

本区域における交通施設のうち、優先的におおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

□ おおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業

区分	名称	市町名	地区名	事業主体	
主要な道路	①	3・3・1 国道幹線 [国道4号(築館バイパス)]	栗原市	志波姫堀口沖～ 築館字城生野	国土交通省
	②	(仮)栗原I.C.	栗原市	築館荻沢	宮城県
	③	(一)若柳築館線	栗原市	若柳川南	宮城県
	④	国道457号	栗原市	一迫西沢	宮城県
	⑤	3・4・3 一迫南線	栗原市	伊豆三丁目 ～伊豆四丁目	栗原市
	⑥	3・4・15 駅前大通線	栗原市	築館高田三丁目 ～築館内南沢	栗原市
	⑦	(市)栗原中央西線	栗原市	築館字下宮野	栗原市
	⑧	(市)大林線((仮)栗原東大橋)	栗原市	若柳字大林	栗原市

注：(主) 主要地方道、(一) 一般県道、(市) 市道

② 下水道及び河川

1) 基本方針

下水道は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、生活環境の維持及び改善、河川・湖沼等の水質保全等、都市活動を支える上で重要な施設である。

本区域の下水道は、公共下水道及び流域下水道により整備が進められており、令和2年度における下水道（汚水）の整備率は、81.6%（事業認可面積 1,832.6ha）となっている。今後も衛生的で快適な生活環境の維持及び向上を図るとともに、雨水についても、公共下水道、流域下水道の整備計画に基づき、下水道の整備を促進する。また、老朽化に対応した処理施設の適切な改築・更新を促進する。

また、市街地を流れる主要な河川は、台風や豪雨等の水害から市街地を守り、安全な生活環境を確保する治水機能を有するとともに、その水辺、緑の環境は潤い、憩い、安らぎを生活に享受する施設である。

本区域を流れる主要な河川は、栗駒山を源流に東西方向に流れる迫川、二迫川、三迫川等があり、このうち迫川は人口が集積する築館地域、若柳地域の市街地内を流れている。市街地内を流れる都市河川においては、都市災害等に対する治水機能と景観機能や親水空間としての役割の維持を図りつつ、遊水機能を持つ緑地、農地の保全等と併せて総合的な治水機能の強化に取り組む。

河川の維持管理については、長寿命化計画に基づいた対策を推進するとともに、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。

2) 主要な施設の配置の方針

築館地域、若柳地域の市街地及び各地域の中心地においては、各地域の公共下水道及び流域下水道の整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。

各河川は、河川管理者及び流域市町村との連携のもと、治水機能の維持のための整備改修を進める。また、快適で安全な親水空間を確保、創出するため地域住民との協働による適切な維持管理に努める。

3) 主要な施設の整備目標

本区域における下水道及び河川のうち、優先的におおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

□ おおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業

種 別	名 称		市町名	地区名	事業主体
下 水 道	迫川流域下水道		栗原市 登米市	石越町	宮 城 県
	栗原市流域関連公共下水道		栗原市	築館、若柳	栗 原 市
	栗原市流域関連特定環境保全公共下水道		栗原市	栗駒、一迫、 金成、志波姫	栗 原 市
	栗原市特定環境保全公共下水道		栗原市	瀬峰、高清水、 鶯沢、花山	登 米 市
	登米市流域関連特定環境保全公共下水道		登米市	石越町	栗 原 市
河 川	△ 1	一級河川北上川水系迫川	栗原市	志波姫刈敷袋～ 一迫柳目一の坪	宮 城 県
	△ 2	一級河川北上川水系夏川	登米市	石越町北郷小地谷 ～石越町北郷橋向	宮 城 県
	△ 3	一級河川北上川水系照越川	栗原市	築館横須賀曾内	宮 城 県
	△ 4	一級河川北上川水系荒川	栗原市	築館萩沢加倉	宮 城 県

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

① 主要な市街地開発事業の決定の方針

市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては、不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。

低未利用地が介在している市街地等においては、土地利用の適切な規制誘導を進め、計画的な宅地化による土地の有効利用を図る。

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

本区域の周囲には、栗駒国定公園に指定されている栗駒山から東に傾斜する丘陵地、栗駒山の麓から流れる迫川、二迫川、三迫川等の主要河川や花山湖、ラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼の水辺等、豊かな緑や水の自然環境を有しており、森林や農地等の自然的な土地利用が地域の大半を占めている。市の東部の市街地周辺は平野部の田園地帯や農地、市の中央部、南部及び北部は森林等に覆われているとともに、地域固有の自然景観、田園風景を醸し出す田園都市を形成している。

また、栗駒国定公園、伊豆沼・内沼の自然景勝地等、豊かな自然環境、地域資源を活用した自然環境と人々がふれあう、憩いとやすらぎのある観光・レクリエーション地を形成している。

これらの自然環境、地域資源及び景観・風景は、地域の財産として将来に継承するため、今後とも維持、保全していくとともに、自然環境と共生する快適な都市環境の実現や観光、レクリエーションを通じた地域の産業振興を図るために環境負荷に配慮しながら有効に活用していく必要がある。

緑の骨格を形成する栗駒山、平野部の田園地帯、迫川・二迫川・三迫川等の主要河川、伊豆沼・内沼及び花山湖の水辺等の豊かな自然環境や眺望景観は、地域の財産として将来に継承していく。

運動・レクリエーション機能を有するいこいの森（築館総合運動公園）、文化資源を活かした栗駒館山公園、迫川緑地等、自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備及び適正な維持管理、機能充実を図る。

豊かな自然環境や広大な農地を維持するとともに、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導を進め、ゆとりある田園と共生する集落居住の環境を維持する。

② 主要な緑の配置の方針

1) 環境保全系統

迫川・二迫川・三迫川等の主要河川、栗駒山をはじめとする栗駒国定公園の山々及びこれに続く丘陵地、市街地周辺の丘陵地及び平地部に広がる田園地帯の農地を環境保全系統の緑に位置づけ、河川の水辺や緑地等の自然環境の維持保全を図る。

日常生活に身近な緑地として、都市公園の維持及び整備を行うとともに、公共施設用地等における市街地内の緑化の充実を図る。

2) レクリエーション系統

いこいの森（築館総合運動公園）、栗駒館山公園等の大規模な都市公園をレクリエーション系統の緑に位置づけ、人々の憩いの場となるレクリエーション機能の維持と充実を図る。

また、若柳地域の迫川の河川緑地を位置づけ、水辺とその周辺における緑地を活かした潤いのあるレクリエーション機能の維持の充実を図る。

3) 防災系統

市街地内の都市公園を防災系統の緑に位置づけ、災害時の避難地となる機能強化を図るとともに、公園誘致距離及び周辺の土地利用状況を考慮して適切な都市公園配置に努める。

また、自然災害の防止または緩和に資する緑地として、急傾斜地崩壊危険区域内等に分布する緑地や河川流域における田園地帯の水田、農地を保全し、水害に対する遊水機能を確保する。

さらに、工業地周辺の環境の向上を図る緑地として、緩衝緑地を確保する。

4) 景観構成系統

市街地の背景となる緑地を構成する丘陵地の山林を景観形成系統の緑に位置づけ、その緑の眺望景観を維持する。

また、築館地域の薬師山の周辺、栗駒地域鶴丸館跡の周辺等の郷土景観を構成している緑地を保全する。

さらに、若柳地域の中心市街地内の都市景観を演出する市街地内の緑、各市街地内の都市景観を構成する街路樹等緑を保全する。

5) 生態系の保全

ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼を生態系の保全の緑に位置づけ、渡り鳥の飛来地である湿地の生態系を維持するよう貴重な自然環境の保全を図る。

(5) 防災に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

平成 20 年の岩手・宮城内陸地震、平成 23 年の東日本大震災、平成 27 年の関東・東北豪雨、令和元年東日本台風等を踏まえ、災害による被害を低減し早期復興を図れるよう、災害に強い安全な都市構造への転換を図る。

また、近年頻発・激甚化する豪雨や土砂災害等の自然災害に対して、迅速な避難情報の発令や避難誘導等のソフト対策の充実を図りつつ、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。また、危険度や社会的影響が大きい箇所を優先したハード整備を推進するとともに、災害に対する安全を確保するため、社会基盤の強化を図り、被害の軽減、地域防災機能向上による災害に強いまちづくりの促進を図る。

② 地震災害に対する方針

1) 広域避難・輸送ネットワークの形成方針

東日本大震災において、広域幹線道路網が救急活動や緊急輸送等に大きな役割を果たしその重要性が認識された。

本区域の避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携をより一層強化するため、東北縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路をはじめとした広域幹線道路網を中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。また、これら道路の安全性や機能を維持するため、主要幹線道路等の耐震化推進と危険箇所の道路改築や道路拡幅整備を推進する。

2) 都市基盤施設強化の方針

地域防災計画との整合を図りながら、公共施設、道路、橋梁、斜面等の防災点検と改修、建築物の耐震性能・耐火性能の強化、老朽化した下水道施設の改築更新や耐震化、耐水化等の推進、広域水道・工業用水道の水管橋等の耐震化に努める。山地災害危険地区の治山対策推進や落石等危険箇所への災害防除事業の実施により、強靱な県土づくりを実現する。

③ その他大規模災害に対する方針

大雨、洪水、土砂災害、その他の大規模災害に対するの対策強化とあわせて、迅速な避難情報の発令や避難誘導等のソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努める。

また、大規模災害を想定した十分な避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化等を図る。

さらに、災害ハザードエリアにおける開発抑制や移転の促進、立地適正化計画との連携強化等安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

昨今のゲリラ豪雨では、従前よりも浸水被害が拡大する傾向にあることから、これまでの「ながす」施設のみの整備だけではなく、水田への降雨を一時的に貯留する「田んぼダム」の取り組み等の「ためる」機能、雨量データの把握や避難訓練等の「そなえる」機能を充実させた流域治水を推進する。

□ 栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図

